

平成19年第1回朝日町議会定例会会議録(第1号)

平成19年2月5日(月曜日)午前10時00分開議

議事日程(第1号)

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第1号、議案第2号

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

第 4 選挙第1号

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号、議案第2号

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

日程第 4 選挙第1号

出席議員(10人)

1番 水野仁士君
2番 長崎智子君
3番 脇 四計夫君
4番 水島一友君
5番 大森憲平君
6番 梅澤益美君
7番 中陣將夫君
8番 廣田 誼君
9番 稲村 功君
10番 吉江守熙君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

| | | | | | | |
|----------|---|-------|-------|-------|---|--------|
| 町 | 長 | 魚津龍一君 | | | | |
| 助 | 役 | 永口明弘君 | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 永口義時君 | | | |
| 総 | 務 | 部 | 長 | 竹内寿実君 | | |
| 民 | 生 | 部 | 長 | 吉田進君 | | |
| 産 | 業 | 部 | 長 | 朝倉茂君 | | |
| 秘 | 書 | 政 | 策 | 室 | 長 | 山崎富士夫君 |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 林和夫君 | | |
| 財 | 務 | 課 | 長 | 大村浩君 | | |
| 住 | 民 | 課 | 長 | 数家善継君 | | |
| 健 | 康 | 課 | 長 | 竹内忠志君 | | |
| 産 | 業 | 課 | 長 | 大井幸司君 | | |
| 建 | 設 | 課 | 長 | 小川雅幸君 | | |
| 出 | 納 | 室 | 長 | 澤田雅文君 | | |
| あさひ総合病院 | | | | | | |
| 事 | 務 | 部 | 長 | 九里正憲君 | | |
| 消防本部総務課 | 長 | 善 | 万 | 敏 | 雄 | 君 |
| 教育委員会事務局 | 長 | 稲 | 荷 | 優 | 君 | |

職務のため出席した事務局職員

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 稲 | 荷 | 進 | |
| 議 | 事 | 係 | 長 | 竹 | 谷 | 俊 | 範 |

(午前10時01分)

開会の宣告

議長(吉江守熙君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成19年第1回朝日町議会臨時会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(吉江守熙君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

議会の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長(吉江守熙君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

8番 廣田 誼君

9番 稲村 功君

を指名いたします。

会期の決定

議長(吉江守熙君) 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(吉江守熙君) ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

議案第1号、議案第2号

議長(吉江守熙君) これより、議案第1号 朝日町副町長定数条例制定の件、議案第2号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件の2議案を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（吉江守熙君） 提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 平成 19 年第 1 回朝日町議会臨時会に提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

議案第 1 号 朝日町副町長定数条例制定の件につきましては、地方自治法の改正に伴い、助役にかえて置かれる副町長の定数は条例で定めることとされたことから、副町長の定数は 1 名とする条例を制定するものであります。

議案第 2 号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件につきましては、地方自治法の改正に伴い、関係する条例において所要の改正を行うものであります。

今後とも、より一層の自主的・効率的な町政運営を図るとともに、事務の適切な執行に努めてまいりたいと考えております。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前 10 時 05 分）

〔休憩中に、総務部長（竹内寿実君）が議案第 1 号、議案第 2 号について細部説明を行う〕

（午前 10 時 08 分）

議長（吉江守熙君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（吉江守熙君） これより、上程されております議案第 1 号 朝日町副町長定数条例制定の件、議案第 2 号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。

質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切にお願いいたします。

順次、発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（吉江守熙君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） 討論がないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

採 決

議長（吉江守熙君） これより、上程されております議案第1号 朝日町副町長定数条例制定の件、議案第2号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号 朝日町副町長定数条例制定の件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（吉江守熙君） 全員起立であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第2号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（吉江守熙君） 全員起立であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

選挙第1号

議長（吉江守熙君）次に、選挙第1号 富山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の件であります。

本案件は、去る1月10日付で富山県後期高齢者医療広域連合の設置の許可があり、これを受けて、同広域連合議会の議員の選挙を求められているものであります。

なお、議員各位にはご承知のところではありますが、同広域連合規約第8条の規定により、同広域連合議会議員の定数は24人であり、うち定数1人が朝日町選出議員であります。

なお、同広域連合議員は、町長、助役、議会の議員のうちから、議会において選挙するものです。

これより、富山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（吉江守熙君）ただいまの出席議員数は10人であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

議長（吉江守熙君）投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君）配付漏れなしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票してください。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

議長（吉江守熙君）異状なしと認めます。

これより、投票を行います。

職員の点呼に応じて順次投票願います。

〔事務局長（稲荷 進君）点呼・各議員投票〕

議長（吉江守熙君）投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

朝日町議会会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人を指名いたします。

1 番水野仁士君、2 番長崎智子君を開票立会人として指名いたします。

開票立会人の立ち会いを願います。

〔開票〕

議長（吉江守熙君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10 票

そのうち、

有効投票 9 票

無効投票 1 票

有効投票のうち、

永口明弘君 5 票

中陣將夫君 4 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。

よって、選挙の結果、永口明弘君が富山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま富山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました永口明弘君が議場におられますので、朝日町議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（吉江守熙君） 以上をもって、今期臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。

町長あいさつ

議長（吉江守熙君） 次に、町長からあいさつがあります。

町長。

町長（魚津龍一君） 長年親しんでおりました「助役」という名前がなくなるわけでありませす。しかしながら、朝日町の行政にとりましては、ナンバー 2 の役割は変わりませので、

今後とも、私ともどもご指導いただきますように、よろしくお願い申し上げます、あいさつにかえします。

ありがとうございました。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

閉会の宣告

議長（吉江守熙君） 議員各位並びに町当局におかれましては、議事運営に協力いただき、心から感謝を申し上げます。

これをもって、平成 19 年第 1 回朝日町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前 10 時 21 分）